



## 法人移行問題について

余市医師会 副会長  
佐野内科クリニック 院長  
佐野道朗

一連の作業は登記をもって完了するはずである。現在はまだ認可の申請を受理された段階で、熊熊通信に投稿するには時期尚早と思うのだが、道医報から会長あてに何度も原稿依頼が届く。

かつて研修医制度の変更で地域医療がガタガタになった時、各地の実情を書くように言われたことがある。そのときはどの地域も同じ苦しみを味わっているのだから（今も全く改善されていないが）、金太郎飴のような文章は書けませんとお断りした。

さて、気を取り直して今回の法人移行だが、私はいまだに釈然としない。余市医師会のように小規模で、完全非営利で、自前の医師会館も持たず職員は一人だけ、こんな医師会は全国にたくさんあるに違いない。なんで手間、ひま、金をかけて『一般』の二文字を付けるために汗をかかなければならないのか。都道府県医師会が傘下の郡市医師会の意向を確認して一括届出で済む話だと、私は思う。

コンサルティング会社の助けを借り、認可証の発行まではたどりついた。最後の関門が登記である。地元には電子申請に対応できる司法書士がいないことが判明した。4月1日に札幌の法務局まで出かけ

なければならぬ。当日は日曜日だが法務局は開庁し登記を受け付けるとのこと。しかし一日しか余裕がないから、登記の代行を引き受けられないと断られてしまった。どこまでもお役所仕事に悩まされている。

ぶつぶつ言いながら原稿を書いていると、特定健診の入力票を職員が持ってきた。さらに血圧があがる。なんでいちいちデータを電子化し、さらに暗号までかけて保険者へ送らなければならないのか。そもそもこの健診制度に意味があるのか。医師国保組合でさえ受診勧奨するには、理事の方に大変申し訳ないが笑ってしまう。

悪態が止まらなくなってきた。皆さんは地域職域連携連絡推進会議というのをご存知だろうか？ 共済組合や協会けんぽの本人は雇い主の責任で健康管理がなされるが、その家族や国民健康保険の加入者には網がかからない。これらの人たちは市町村の保健師などの担当になる。この境界をなくすように努めましょうという趣旨で、保健所が中心になってつくられたと理解している。余市が困惑するのは、被雇用者本人の管轄である産業保健センターの会議は小樽であり、地域職域のほうは倶知安で開かれることだ。何度か出席したが全く中身がなかった。最近案内がないのは、会議そのものが仕分けされたのかもしれない。

法人移行問題とかかわりのないことを書いてしまったが、どれも役人が国を好き放題に弄り回している結果であると感じる。

## お知らせ

### 平成23年度生涯教育申告書提出期限の変更について

#### ◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がまいりました。

北海道医師会では、例年のとおり、特別なお申し出がない限り、当会からお送りした受講記録にもとづいて申告をとりまとめる「一括申告方式」をいたします。

従って、既にお手元に届いている日医雑誌同封の「平成23年度生涯教育申告書」に記載され

ている提出期限を、当会独自に下記のとおり変更いたします。

申告手順に関しましては、5月に改めてお知らせいたします。

記

変更前 4月30日(月) → 変更後 5月25日(金)